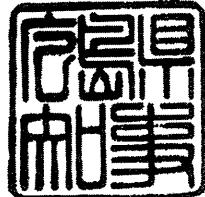


令和 5年 2月10日

ラーフテクト（株）

松井 敏明 様

広 島 県 知 事
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)
建設産業課



特定 建設業の許可について(通知)

令和 4年 12月 12日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、
建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失った
ので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号 広島県知事 許可(特一4) 第 4424号

許可の有効期間 令和 5年 2月 10日から 令和 10年 2月 9日まで

建設業の種類

土木工事業	とび・土工工事業
石工事業	鋼構造物工事業
舗装工事業	しゅんせつ工事業
塗装工事業	水道施設工事業
解体工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限； 令和10年 1月 10日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)